

合併公告

平成 30 年 1 月 16 日

株主及び債権者 各位

滋賀県草津市野路三丁目 2 番 1 8 号
株式会社メタルアート
代表取締役 多田 修

当社は、当社の完全子会社である株式会社メタルテックス（本店所在地：滋賀県草津市馬場町字岩川原 1 2 0 0 番地の 3 0）と合併することにいたしました。この合併により、当社は、株式会社メタルテックスの権利義務全部を承継して存続し、株式会社メタルテックスは解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。

なお、この合併の効力発生日は平成 30 年 4 月 1 日であり、当社は会社法第 796 条第 2 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、当社は株式会社メタルテックスの全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

記

1. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
3. 両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
当社：金融商品取引法による有価証券報告書提出済
株式会社メタルテックス：掲載紙 官報

掲載の日付 平成 29 年 7 月 18 日

掲載頁 50 頁（号外第 154 号）

以 上